

テ 第 1 5 9 号  
令和8年4月20日

各 部 局 長 様

（危機管理部長、能登半島地震復旧・復興推進部長、企画振興部長、  
文化観光スポーツ部長、健康福祉部長、生活環境部長、  
商工労働部長、農林水産部長、土木部長、教育長

総 務 部 長  
（公印省略）

令和8年経済センサス-活動調査への協力について（依頼）

総務省、経済産業省及び石川県では、令和8年6月に全国の全ての事業所・企業を対象とした令和8年経済センサス-活動調査（以下「本調査」という。）を実施いたします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とする重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しております。

その調査結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用されております。

については、調査の趣旨にご理解いただくとともに、統計情報室より県内の関係業界団体（別紙参照）へ文書による調査への協力を要請したところですが、貴職におかれましても、傘下の関係団体等に対する周知・指導方について、格段のご配慮を賜るようお願いいたします。

担当：統計情報室  
経済産業グループ 大黒  
内線：3747  
e-mail：daikoku@pref.ishikawa.lg.jp